

基本目標4 ■ 健康で安心して暮らせる生活環境の整備

健康で安心して暮らすことは、幸福で豊かな生活を送るための基礎であり、男性も女性も、思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の実現のために必要です。そして、生涯にわたって男女が充実した豊かな生活を営むためには、心身の健康に配慮し、自らの健康管理に努めることが大切です。

自分や相手の身体についての正しい理解と、自らの健康管理を十分に行えるような健康づくりを推進します。

さらに、子どもを取り巻く環境が大きく変化したことで、子育てに悩む親が増えていることから、安心して子どもを産み育てるための環境の整備を推進していきます。

また、高齢者、障害のある人を含む全ての男女が、社会を支える一員としていきいきと安心して暮らせるように、豊かな社会づくりに積極的に参画できるような取組を進めていきます。

● 主要課題

- 1 子どもが健やかに育つ環境整備
- 2 一生涯の健康づくり
- 3 高齢者、障害者等に対する自立支援

主要課題 1 ■ 子どもが健やかに育つ環境整備

● 現状と課題

現在、子育ての多くは女性が担っており、少子化、核家族化の進行により、育児不安や虐待など様々な問題が発生しています。また、就労女性の増加、地域連帯意識の希薄化等、子どもを取り巻く環境に変化が見られます。そこで、安心して子どもを産み、子育ての喜びや楽しみを見出すことができる社会を目指した環境整備が必要です。

守谷市では、安心して家族を持ち、子どもを生み育てることができ、21世紀を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを推進するため、平成15年4月に「エンゼル・サポートプラン」を策定し、市民と一体となった新たな子育て支援に取り組んでいます。また平成17年3月に、安心して子育てできる環境を整備するための「次世代育成支援地域行動計画」を策定しました。

様々な取組が実施される一方で、近年、子どもを巻き込んだ犯罪等の増加に加え、いじめ、不登校、ひきこもり、児童虐待も大きな社会問題となっており、子どもが安全で健やかに育つことができる環境の整備が課題となっています。

そのために、子どもの人権についての意識啓発や、心身の健全育成の取組をはじめとして、関係機関における連携の強化と対応体制の整備、子どものための相談支援体制の整備促進が必要です。

また、情報化の進展により多様な情報がもたらされ、性に関する情報や産業が氾濫するなど青少年の健全育成への影響が懸念されており、有害な社会環境の浄化が求められています。

コ ラ ム

わが家には小3から高2まで5人の子どもがいます。上にいくほど言う事を聞かなくて、好きな物しか食べないし、夜遅くまで起きていたり、学校へ行かなかったりします。私はやきもきして、つい口やかましくなってしまう。多感な頃の彼らに悩みがあるのなら話して欲しいけれど、親という立場では話したくない事もあるのかしら。身近に相談できる窓口はあるのかしら。いつまでも、仲良い5人の笑顔があり続けますように。

(松ヶ丘在住 40代 女性)

● 施策の方向

1 子どもが健やかに育つ生活環境の整備

- 子育てサークルへの支援や子育て広場の充実を図り、子育て中の親に対して子育てサークルの情報提供をします。
- 高齢者など地域の人々との交流を通して、子育て家庭を地域全体で支援し、子どもを地域社会の一員として育てていく取組を推進します。
- 医療福祉制度による医療費助成の充実や児童手当の支給等を着実にを行い、子育てにかかる諸経費の軽減を図ります。
- 食を通じた心身共に健康な子どもの育成に努めます。
- 子どもを取り巻く有害環境への対策を推進します。
- 事故や犯罪の危険から子どもを守るため、子どもの安全確保のための対策を推進します。

2 児童虐待防止の推進

- 児童虐待防止に向けた意識啓発を行います。
- 関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止対策を推進します。
- 地域における早期発見のための支援体制の整備をします。

3 子どもに関する相談支援体制の整備

- 子育て中の親が育児について悩んだときに相談できる場の充実を図ります。
- 関係機関との連携を深め、ネットワーク化を図り、多様な相談に迅速に対応できる体制を整えます。
- 相談員の配置等により学校における相談支援体制の整備充実を図ります。

主要課題 2 ■ 一生涯の健康づくり

● 現状と課題

生涯を通じて身体的、精神的、社会的に健康であることは、いきいきとした生活を送るうえで重要なことです。そのためには、すべての人が主体的に自分の身体や心の健康を管理できるような支援が必要となります。人間関係が希薄となり、精神的なストレスの多い現代社会においては、身体の健康はもちろんのこと、心の健康にも配慮することも大切です。

守谷市では、子どもからお年寄りまでが健康で明るく元気に暮らせるまちづくりを目指して、平成16年3月に「健康もりや・健やか親子21計画」を策定し、個人・家庭・地域・行政がそれぞれの課題を提唱し、協働することにより、一人ひとりが生きがいに満ち、家族や地域でふれあいがらいきいきと安心して暮らすための取組を推進しています。

女性は妊娠、出産をする可能性があるため、ライフサイクルを通じて男性とは異なった健康上の問題に直面します。こうした問題の重要性について、男女が共に高い関心を持ち、正しい知識や情報を得たり、認識を深めるための総合的な対策の推進が必要です。

このような点からも、学校や家庭における性教育の重要性が高まっており、発達段階に応じた適切な教育が求められています。

また、エイズ及び性感染症については、病気に関する正しい知識の普及啓発をはじめ、感染の防止と感染者等に対する偏見や差別をなくしていくことが大切です。

母子保健については、高齢出産の増加や核家族化などの社会環境の変化に対応し、悩みや不安を解消するための相談体制の充実が求められています。

コ ラ ム

朝夕にウォーキングをしている人が増えてきています。気の合った相手とおしゃべりしながら、季節の移り変りを街の景色や家々の花、気温で感じたり、すれ違う人たちと挨拶を交わしたり。一人でも大勢でも、時間を決めずに続けられます。日常生活中でできる身近な健康づくりとして、続けていこうと思っています。

(みずき野在住 50代 女性)

● 施策の方向

1 生涯を通じた女性の健康に関する意識の浸透

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）（注）に関する意識の浸透を図るため、広報活動や学習機会の提供を推進します。
- 性に対する正しい知識を得るための健康教育の充実を図ります。

2 母子保健サービスの充実

- 妊産婦・乳幼児の健診体制の充実を図るなど、妊娠・出産期に伴う女性の心身の健康上の問題をできるだけなくすよう支援体制を整備します。
- 女性の思春期、妊娠・出産期、育児期、更年期、高齢期など、ライフステージに応じた課題に的確に対応するための体制を整備し、生涯にわたる健康づくりを推進します。
- 女性がその健康状態に応じた的確に自己管理を行うことができるよう、相談体制を確立します。

3 心身の健康保持・増進への支援

- 市民一人ひとりが自己の健康管理能力を高め、心身共に健康な生活を営むために、予防医療体制と相談体制を充実させます。
- 喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症、エイズ等について、正しい知識の周知と防止対策を推進します。
- 「健康もりや・健やか親子21計画」に基づいた実践的な健康教室の開催など、気軽に運動に取り組めるような環境づくりを推進します。
- 生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう多様なスポーツ実践の場を提供していきます。

（注）リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）

「リプロダクティブ・ヘルス」は、個人、特に女性の身体的、精神的及び社会的に健康であるための自己決定権を保障する考え方。「リプロダクティブ・ライツ」は、それをすべての人々の基本的人権として位置付ける理念のこと。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題としては、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な性生活・妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどがあり、思春期や更年期における健康上の問題等が幅広く議論されている。

主要課題 3 ■ 高齢者，障害者等に対する自立支援

● 現状と課題

医療の急激な進歩や生活態様の変化により，平均寿命は著しく伸長しています。豊かで活力ある社会を築いていくために，高齢期の男女や障害のある男女が社会参画の機会を持ち，自立し，様々な形で充実した生活を実現できるよう働きかける必要があります。

守谷市の高齢化率（総人口に占める高齢者の割合）は，平成16年10月1日現在11.9%となっています。市では，平成15年3月に「守谷市高齢者福祉保健計画及び介護保険事業計画」を策定し，高齢者の自立と生活の質の向上を図り，健やかで活力ある地域づくりに努めています。平成16年3月には，「障害者福祉計画」を策定し，地域において，障害のある人もない人も住み慣れた地域や家庭でいきいきと安心して暮らせるような取組を推進しています。

また，高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう，平成12年4月に介護保険制度（注1）が施行されました。介護保険制度の浸透とともに，基盤整備も充実され，サービスの利用が増大し，介護者負担の軽減が図られました。新たな課題への対応として，高齢者が主体となった真の自立支援を目的としたサービスの計画や，介護予防への取組，家族，近隣，地域とともに生きるという連帯の意識を育て，お互いに思いやる地域社会を推進していくことが求められています。

本市においても増加傾向にあるひとり親家庭は，住宅や医療，教育など社会的，経済的に見て大きな問題を抱えていることから，各種支援策の充実や，経済的自立の助成及び生活意欲を持たせるための相談や助言，指導の強化を図る必要があります。

コ ラ ム

義母は大正生まれの92歳。一人暮らしが難しくなり，昨年からわが家で一緒に生活することになりました。介護保険制度のお陰で，週4日昼食と入浴のデイサービスを受けることができ，家族としては大変助かっています。

（御所ヶ丘在住 50代 女性）

● 高齢者人口の推移

「常住人口調査」

区 分	総人口	高齢者人口	総人口に占める割合	区分	総人口	高齢者人口	総人口に占める割合
平成 2年	36,427	2,904	8.0	平成10年	48,596	4,650	9.6
平成 3年	38,759	3,141	8.1	平成11年	49,116	4,819	9.8
平成 4年	41,208	3,367	8.2	平成12年	50,362	5,228	10.4
平成 5年	43,141	3,625	8.4	平成13年	51,298	5,484	10.7
平成 6年	44,894	3,858	8.6	平成14年	51,967	5,779	11.1
平成 7年	45,821	4,099	8.9	平成15年	52,557	6,045	11.5
平成 8年	47,059	4,293	9.1	平成16年	53,173	6,317	11.9
平成 9年	47,963	4,488	9.4	（単位：人，％）			注 各年10月1日現在

● 施策の方向

1 高齢者の自立支援（生活機能の向上）

- 高齢者が社会活動をし、生きがいを持って楽しく生活するための機会の提供と環境を整備します。
- 高齢者が男女を問わず安全で快適な社会生活を送れるよう、道路交通環境、公共的施設等のバリアフリー化（注2）を推進し、自立しやすい社会基盤を整備します。

2 障害のある人に対する支援

- 障害のある人が安心して暮らせる条件を整備します。
- 障害のある人への自立支援を推進するため、職業能力開発の支援、就労の場の確保、相談支援体制の充実及び在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 障害のある人が男女を問わず安全で快適な社会生活を送れるよう、道路交通環境、公共的施設等のバリアフリー化を推進し、自立しやすい社会基盤を整備します。

3 要介護状態にならないための介護予防

- 地域の高齢者やその家族等に対して、寝たきり予防など高齢者の健康と生きがいづくりについての積極的な普及啓発を行い、介護予防・生活支援施策の充実を図ります。

4 ひとり親家庭等に対する支援体制の充実

- 多様な形態の家族が自立し安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談体制の充実に努めます。
- 経済的負担を軽減させるため、手当の支給や就学の援助等の充実を図ります。

（注1）介護保険制度

老後の最大の不安要因である介護問題にこたえるため、高齢者が介護を要する状態になっても自立した生活を送ることができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に「介護保険法」が施行された。

（注2）バリアフリー化

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。元来は建築用語として、建物内の段差解消など、物理的障壁の除去という意味合いが強かったが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられている。

